

産業廃棄物処理計画書	
令和6年5月24日	
広島市長 殿	
提出者	
住所	大阪市北区大淀南1-4-15
氏名	東興ジオテック(株)大阪支店
	支店長 福田理司
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	06-6456-5681
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	東興ジオテック(株)大阪支店
事業場の所在地	大阪市北区大淀南1-4-15
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06総合建設業
②事業の規模	完成工事高 3,961百万 (2022年度)
③従業員数	72人 (2024年度4月1日現在 大阪支店在籍者)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和5 年度) 実績量
計画:今年度(令和6 年度) 計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	20.65	18.59								
紙くず										
木くず	4351	3915.9								
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	5.65	5.09								
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず										
鋳さい										
がれき類	140.3	126.27								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	4517.6	4065.85	0	0	0	0	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	20.65	18.59	0	0	20.65	18.59	0	0	0	0
紙くず										
木くず	4351	3915.9	0	0	4351	3915.9	0	0	0	0
繊維くず										
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず	5.65	5.09	0	0	5.65	5.09	0	0	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず										
鋳さい										
がれき類	140.3	126.27	100.3	90.27	140.3	126.27	0	0	0	0
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
合計	4517.6	4065.85	100.3	90.27	4517.6	4065.85	0	0	0	0

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別添2 管理体制図のとおり

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	①梱包材の削減 ②工場加工の推奨 など
②計画 (今後実施する予定の取組)	①簡易梱包の推奨 ②リターナブル缶・容器の採用

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の 種類及び分別に関する取組)	①コンクリート塊 ②木くず ③金属くず など
②計画 (今後、分別する予定の産業廃 棄物の種類及び分別に関する取 組)	上記分別を更に推進する計画

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	過去に契約・適正処理の実績のある業者を選定し配慮して
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記を継続する計画

別添 1 処理工程図

①産業廃棄物許可業者との処理委託契約の締結

- ・委託先の許可内容の確認

事業の範囲、許可者、許可の有効期限、取り扱う産業廃棄物の種類、運搬車輛、処理施設の
種類、能力等、処理施設等の現地確認

②コンテナ設置

- ・分別ヤード設定

③作業所からの産業廃棄物の発生

④委託契約した産業廃棄物許可業者（運搬・処分）への委託処理

- ・電子マニフェスト利用業者の選定（紙マニフェストの場合は交付、追跡調査、マニフェスト管理台帳記載、処理状況の確認）

別添 2 管理体制図

- ①支店担当者(工事部)
 - ・作業所への助言
 - ・処理計画書の審査
 - ・月次報告のチェック、必要に応じて随時の打合せ
- ②作業所長 ・処理計画の作成
 - ・処理業者の選定 ・委託内容の確認
 - ・処理委託契約書の締結
- ③作業所産廃担当者
 - ・処理施設の現地確認、
 - ・分別ヤードの整備、作業員への周知・指導
 - ・マニフェスト交付
 - ・処理状況の確認
 - ・実績報告のための集計、報告